

民間企業からの実務研修員の受け入れについて

神奈川県内広域水道企業団

1 目的・経緯

国際的に水ビジネス市場が拡大する中、日本でも水ビジネスを国家戦略の一つとして位置付ける動きがあります。海外では、民間企業が施設整備部門と運営・維持管理部門が一体となったビジネスモデルを構築していますが、日本では、運営・維持管理部門を市町村などの自治体が統括してきた経緯があり、民間企業に運営・維持管理部門のノウハウが乏しく、ビジネスモデルが構築しにくいという実態があります。

当企業団は、40年間にわたる大規模水道施設の運営・維持管理の実績と高度な技術・ノウハウを保有していることから、国際的な水ビジネス展開を模索する民間企業に従事する社員を研修生として受け入れ、企業団が持つノウハウ等を供与すると共に、同時に企業団職員が、民間企業が持つ最新技術情報や効率的な経営手法などに接することにより、お互いを補完し合う研修を実施することを目的として、平成23年度下期に引き続き、相互研修を実施する予定でありました。

しかしながら、平成23年度下期に実施した上記相互研修への民間企業の応募状況を俯瞰すると、民間企業側の受け入れ体制の構築度合いに差が生じている模様であるとの認識に至りました。

一方、企業団の保有しているノウハウに対する民間企業側の需要は衰えていないであろうことから、上記相互研修の募集については、民間企業側の受け入れ体制の構築度合いを見極めるため、一旦見送ることとし、平成22年度下期及び平成23年度上期に実施した、民間企業の社員を企業団の実務研修員として受け入れることによる、企業団における実務研修のみを実施することといたしました。

なお、受け入れに当たっては、東日本大震災を経験し、管路に対する危機管理の重要性が高まっていることに鑑み、当企業団の管路保全対策部門を中心とした所属において研修を受けることを前提として募集を行うことといたしました。

2 研修の概要

(1) 研修期間

平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間

(対象民間企業との協議によります。)

(2) 形態、対象及び人数

民間企業社員が、実務研修員として、企業団において研修を受けるものとします。

(3) 研修内容

原則として、企業団が指定する所属の業務とします。

(4) 身分・勤務条件等

ア 身分は、派遣元の身分のままとします。

イ 勤務条件は、原則として派遣先の規定等に基づくものとします。

(5) 守秘義務

派遣先で知り得た極秘情報等に関する守秘義務は、誓約書等を提出すること等により、厳守するものとします。

3 募集及び選定方法

ホームページ等にて公募し、応募企業が複数となった場合は、選考により相手方企業を決定します。

4 企業団側の研修受入れ先及び研修内容

企業団における受入れ先及び研修内容は、現時点で決定しておりませんので、応募の際はこのことをご了承の上応募してください。

(1) 受入れ先

技術部 ○○○○課・場・所・センター ○○係

(2) 研修内容

受入れ先により異なることとなります。

例) 管路保全対策業務

ポンプ場・給水地点維持管理業務 ほか

6 実施スケジュール

民間企業募集期間	平成 24 年 2 月 3 日から平成 24 年 2 月 16 日まで
選考	平成 24 年 2 月中旬から下旬まで
研修実施決定	平成 24 年 3 月上旬
協定書等締結	平成 24 年 3 月中旬
研修開始	平成 24 年 4 月 1 日

7 問合せ先

神奈川県内広域水道企業団 総務部総務課

総務課長 森屋 剛

〒 241-8525

横浜市旭区矢指町 1 1 9 4 番地

電話 045-363-3942

FAX 045-363-1121